

平成25年度第2回日本一の健康長寿県構想中央西地域推進協議会の概要

■日時:平成25年10月2日(水) 18:30~20:10

■場所:高知県中央西福祉保健所 2階 大会議室

■出席者:20名(委員12名、事務局8名)

◆委員(敬称略)

◇医療・保健関係

田村 章《吾川郡医師会 会長》

伊與木 増喜《高知市医師会 土佐市選出理事》

広瀬 恒夫《仁淀歯科医師会 会長》

◇福祉関係

森本 淑江《いの町社会福祉協議会総務課 課長》

渡邊 一雄《中央西ブロック民生委員児童委員協議会 会長》

◇行政関係

筒井 誠人《いの町ほけん福祉課 課長》

門田 昭彦《仁淀川町保健福祉課 課長》

岡崎 省治《佐川町健康福祉課 課長》

岡林 直久《越知町住民課 課長》

森下 純男《日高村健康福祉課 課長》

◇地域組織・団体、住民の代表

矢野 博子《中央西地区食生活改善推進協議会 会長》

永野 浩正《ずっとここで暮らす応援団 幹事》

■会議の概要

1 開会あいさつ【中央西福祉保健所長 片岡 隆策】

2 新委員2名の紹介

◇広瀬 恒夫《仁淀歯科医師会 会長》

◇岡崎 省治《佐川町健康福祉課 課長》

3 議事

(1)第6期高知県保健医療計画中央西地域アクションプランについて

◇第6期高知県保健医療計画中央西地域アクションプラン作成の趣旨、第5期中央西地域保健医療計画で重点事業として取り組んだ「脳卒中」「救急医療」「在宅医療」の3つの分野について継続して取り組むこととし、その内容を中央西地域アクションプランとして作成する旨、また、その案について、事務局が説明。

(2)意見交換

◇事務局が説明したアクションプラン案について、委員から意見を聴取した。その概要は以下のとおりであり、案に対する修正等の意見は無かった。事務局は、次回会議までに必要な加筆

修正を行い、最終案を委員に送付。12月の会議で再度意見を聴取し、年内にアクションプランを作成する。

◇在宅医療に関する意見交換の概要

【A 委員】

ずっと家というニーズが非常に高く、その気持ちはよく分かるが、独居者の場合、例えば在宅医療ということで医者が来てくれる体制はあると思うが、24 時間体制というのはなかなか難しい。そうすると、地域で支援する必要があるのだが、それを民生委員がやらないといけないのではないか。そういう使命感が民生委員にはあり、受持ち区域の中にこういう方が3~4人居る場合、「あの人はどうなっているだろう？」「大丈夫かな？」と心配する。

在宅医療をすすめる上では、そういうバックアップ体制を整える必要があるのではないか。

【事務局】

在宅という言葉を使っているが、いきなり全部が在宅とは思っていない。家族に近い地域の施設でも、まずは良いと思っている。地域資源も大きく不足しているというわけではなく、むしろ使われていないのが現状。皆に在宅療養を勧めるというよりは、在宅を望む人はその声を上げてケアマネや病院に相談してほしい。それを伝えていきたいと考えている。

【B 委員】

高知市では社協と連携してコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が地域に入って情報を得て、その情報を伝達するシステムを作ろうとしている。人口が密集した高知市だから出来ることかもしれないが、こんな取組みもよいのではないか。

吾川郡医師会が実施している中央西地域包括ケアシステム構築事業での取り組みで、土佐市では、病院との連携・介護事業所との連携が非常にすすみ、やりやすくなった。5 年、10 年前と比べるとものすごく良くなっている。

【L 委員】

佐川町を中心に、今年は2 回、住民向け講演を行った。自分は家で死ぬのを望むが、家族に迷惑がかけれないという気持ちが強く、言えないという人も多かった。住み替えの方向も国が出しており、問うてみたら、80 歳近い年齢層は嫌と言うが、65 歳くらいは OK という人が多いのに驚いた。しかし、都会型のシステムは田舎にそのまま使えない。田舎に合うシステムで在宅を勧めることが必要。

【B 委員】

中山間では医療・介護のインフラが不足しているが、それを整えることは現実として困難。

住み替えの意識調査などを行い、整備すべきことの優先順位をつけることなど有効ではないかと思うが、どうか。

【事務局】

県として調査を行うと結果を公表しなければならないが、そのまま結果を出しても対応が難しい場合もあり、調査は慎重に考える必要がある。住み替えについても色々な意見があり、現に山奥に住んでいるからインフラ整備をしないとイケないという意見と、県が投資するなら投資効率がいいところに投資すべきという意見もある。

答えにならないかもしれないが、中山間対策としてのあつたかふれあいセンターや、集落活動

センターの取組みも、ソフト面で対策を行っているということになると考えている。

◇脳卒中に関する意見交換の概要

【K 委員】

食生活改善推進協議会では、「生活習慣病ワースト 25 ステップアップ事業」で、みそ汁の塩分濃度を測定し、減塩の取り組みを行っている。これは、全国各県で生活習慣病の発症率の高い方から 25 の県が、その予防に取り組もうということで実施しているもの。高知県は、糖尿病はワースト 22 位、高血圧はワースト 14 位に入っており、両方に取り組んでいる。

管内では、200 名くらいの方に教室に来ていただき、みそ汁の塩分濃度を測定したところ、結構塩分が高いのに驚いた。いの町が大変高く、吾北地区では 1.64% と信じられないような塩分濃度でみそ汁を食べている。土佐市が 0.8%、佐川町が 0.95%、越知町が 1.02%、仁淀川町は低く 0.78%、管内平均が 0.89%。

だいたい 30 人位を目安に教室を開催するが、参加者には、一番初期の知識が欠落しているように感じる。特に男性。せめて、食べ物には赤と黄色と緑があるから食べないといけないとか、野菜を 350g 食べないといけないとか、自己管理が多少出来るくらいの知識があれば、高血圧、糖尿病などが減るのではないかと思う。

長野県は、ヘルスマイト 2~3 人を一つのグループにして、1 軒ずつ家を回って塩分濃度を調べ、必要な助言をしたという。高知県でも「ヘルスマイトのおかげで減ったよ。」ということになるのを願っているが、無関心者の多いことが心配。

【J 委員】

脳卒中のポスターは、ミニデイ、公共施設に配付し、後日、50 枚を追加配付した。デイサービスでは、脳卒中对策のポスターを見て、もしやと思い受診した村民が早期発見につながった例も出ている。

啓発は重要。しかし、住民は広報紙の興味のないところは見ない傾向がある。今後、周知、啓発をどうしていけばよいか、課題。

【H 委員】

啓発は行政の役割だと思うが、広報紙などは十分見ていない人も多い。また、イベントへ来る人は関心のある人が多く、無関心層に啓発するためには、人が集まっているところに出向いて行くこと、イベント等の活用が必要。関心のない方に近づきたい。

【K 委員】

H 委員の言うとおり、無関心層へ訴えたい。福祉保健所作成のポスターは、危機感をあおっており、目についてよいと思う。

【事務局】

脳卒中のポスターは、職員が作成したもの。著作権を気にすることなく自由に改編できるので、少しリニューアルし、新しいポスターで啓発することを考えている。

【K 委員】

どうすれば中年層に高血圧・脳卒中对策を実践してもらえるか、委員の皆さんに伺いたい。

【E 委員】

PTAの集まりや運動会とかに出向いてはどうか。

【K 委員】

PTA会長に話をしたことがあるが、「自分も何を食べたらよいかわからない」と言う。

【E 委員】

言ってもきかない人は、10人に1人くらいはいる。

【F 委員】

いの町では、トク4レンジャーというキャラクターを作り、住民に啓発している。60歳代以上は、なかなか生活が変わらない。気づいた時は危険な状態になっている。頭が柔らかい30代にアプローチするため、子どもも含めた教育を考えている。働きざかり世代については、商工会とのタイアップを検討している。血管のいたみ具合のチェック、検査結果を自分で知るなどの取組を徐々に進めている。

【C 委員】

今回、初めてこの協議会に参加しているが、アクションプランでは、この5年で、対象をどこに決めて何をやるのかというところを絞り込むことが必要ではないか。中長期の展望のもとに、5年でやることを段階的に考えてはどうか。

【事務局】

行政なので、この年代にと限定した取組はできない。全県民を対象に、ライフステージ、年代ごとに様々な切り口からアプローチすることとしている。例えば、学校への取組みは、学校に任せず、ヘルスメイトが介入している。働きざかりは、なかなか言うことを聞かない。ちょっと強引に行くということで、血圧計を持ち込む。血圧測定を経験するということを商工会と取り組んでいる。

【B 委員】

病院に来ている人も、特に若い人は、どうして来ているのか判っていない人もいる。生活が大変になりますよと、切迫感を持たせるような「おどし」も必要。

【K 委員】

事業所では健診が義務付けられていないのか。

【事務局】

労働安全衛生法で従業員の健診は義務づけられている。

◇救急医療に関する意見交換の概要

【I 委員】

宮の前公園など、ヘリポート整備も進み、ドクターヘリの活用件数も増えている。

救急車の適正利用等の啓発も、町庁舎での啓発パネル展示や保健福祉大会での啓発活動を消防にも来てもらい実施したところ、参加者は興味を持ってくれた。土佐市、仁淀消防管内でも是非、軽症度の搬送を減少させる取組みを行ってほしい。

【F 委員】

いの医師団・仁淀消防に町の保健事業を説明し、意見交換を行う会を年1回行っている。その場で聞く所では、救急車をタクシー代わりや飲酒の上で利用することも多いという。地域外搬送も多く、住民啓発は必要。小児救急の「#8000」についても周知し、救急受診ではなく電話相談でも十分なことを啓発したいと考えている。